

室戸市産後ケア事業のお知らせ



『産後ケアとは？』

出産は女性にとって一生の中で一番とっていいほどの大仕事。新しい命を授かることで心とからだの状態は大きく変化します。

産後ケアでは、不安定になりがちな産後のお母さんの心身のケアや赤ちゃんのお世話についてのご相談をお受けします。

助産師やその他専門職が、親子一人ひとりに合う子育て方法や、困り事への改善策を一緒に考え、支援を行います。

♡対象者：産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで室戸市に住民票がある方

*里帰りされる方も高知県内であれば、可能な範囲で対応させていただきますので、ご相談ください。

♡利用回数：3回まで

♡事業内容 (ケアの例)



❖お母さんのケア

乳房ケア、授乳方法についての助言や支援

産後の体調についての相談

赤ちゃんのお世話の仕方、関わり方についての助言や支援

❖赤ちゃんのケア

発育・発達の確認



♡利用方法

①申請

事前に『室戸市産後ケア事業利用申請書』を保健介護課に提出してください。妊娠中から申請できます。

②利用の決定

室戸市保健介護課から申請者の方に『利用承認通知書』で通知します。

③産後ケア利用

訪問型・通所型どちらも、予約は保健介護課にお願いします。日程の調整をさせていただき、ご利用となります。

*当日は母子手帳をご準備ください。

*通所型ご利用の方は外来（産婦人科）受付をして、Dブロックへ。産婦人科外来で、問診等を行ってから5病棟でケアを受けます。



④利用料の支払い

通所型利用後は、保健介護課より『納入通知書』をお送りします。（四国銀行、やすらぎ、各出張所・市民館で払込可。手数料無料）

訪問型

- ❖ ご自宅に訪問させていただきます。
- ❖ おすすめの方
 - ・「外出するのはしんどい」
 - ・「家でいつものままのんびりケアを受けたい」
 - ・「生活環境に合った育児や授乳のアドバイスをしてほしい」
- ❖ 利用料：無料



高知県立あき総合病院での通所型利用時の交通費を助成します！
1回 2,000円（別途申請が必要）

通所型(生後6か月まで)

- ❖ 高知県立あき総合病院へ行って、ケアを受けていただけます。（1組/日限定）
 - ❖ おすすめの方
 - ・「自宅は気兼ねする」
 - ・「気分転換に外出したい」
 - ・「病院の助産師さんの助言・支援を受けたい」
 - ❖ 利用料：課税世帯 1,000円
非課税世帯 500円
生活保護世帯 100円
 - ❖ 利用日時：毎週木曜日 10時～16時（早めに帰りたい場合は調整可）
昼食・おやつ付（持参も可）
- *ご主人の同伴は可能です。昼食の提供を希望する場合は別途昼食代を病院で徴収します。（持参される場合は不要）
- ❖ 持ち物：母子手帳・バスタオル・赤ちゃんのお世話グッズ（オムツ・おしりふき・着替え・粉ミルクの方はミルク、哺乳瓶（お湯は病院でもらえます。）

事前に病院からアレルギー等の確認でお電話させていただきます。



申請窓口・お問い合わせ先

室戸市保健介護課 健康推進班
〒781-7109
室戸市領家 87 番地
保健福祉センターやすらぎ
TEL：0887-22-3100

